三木町物品購入等契約規則第29条第3項第2号に基づき、以下のとおり公表する。

契約内容	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約の申込方法
	【契約の相手方の選定基準】	
令和7年度無料クー	(1) 障害者総合支援法第5条第11項に規定する	単独随意契約
ポン対象者がん検診	障害者支援施設であること	
案内はがき印刷業務	(2) 業務を履行する能力を有すること	
	(3) 見積金額が予定価格の範囲内であること	
	【決定方法】	
	(1)及び(2)の選定基準を満たし、かつその者の見	
	積金額が(3)の要件を満たしたこと	

三木町住民健康課健康係 担当:明石 〒761-0692

香川県木田郡三木町大字氷上310番地

TEL 087-891-3303 FAX 087-898-1994